

働き方改革推進セミナー

～改正法のポイントと対応～
 来年4月から働き方改革関連法が
 順次施行されます
 早めに御準備ください！

内 容

「働き方改革関連法について」

- ★労働時間法制の見直し
 (労働基準法等の改正)
- ★雇用形態に関わらない公正な待遇の確保
 (パートタイム労働法等の改正)
- ★関連助成金

参加費
 無 料

参加お申し込み方法は裏面をご覧ください ▶

日
 程

12 / 19 (水)
 2018

受付開始 14:30～

講
 師

埼玉労働局 | 埼玉働き方改革
 推進支援センター

講 演

15:00 ▶ 16:30

個別相談

16:30 ▶ 17:00

会
 場

ビジネスプラザさいたま 定員
 50名

セミナー会場



〒330-0843

さいたま市大宮区吉敷町4-262-16(マルキュービル)

さいたま新都心支店 3階 TEL 048-851-3232

JR高崎線・宇都宮線・京浜東北線「さいたま新都心駅」東口徒歩3分

お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。



お申込方法



以下の申込書にご記入の上、FAXでお申込みください。

- 「受講票」は発行いたしません。当日受付にてお名刺を頂戴いたします。
- 定員超過等によりご参加いただけない場合のみ当方よりご連絡いたします。
- 会場に駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

働き方改革推進セミナー（2018.12.19）参加申込書

埼玉労働局 FAX : 048-600-6230

個人情報等の取扱いに関して「私は下記の事項を確認、同意の上、申し込みます」

会場	ビジネスプラザさいたま					
貴社名				所在地	〒	
TEL			eメール			個別相談希望 有・無
参加者	氏名			所属部署	役職	
	氏名			所属部署	役職	

本セミナー参加申し込みにかかる個人情報は、本セミナーの運営の他、主催・共催者からのご案内に利用させていただきます。

埼玉労働局では、行政機関の保有する個人情報に関する法律に基づき、保有する個人情報の保護の徹底及び適正な管理に努めております。

埼玉りそな銀行の利用目的の全文など個人情報の取り扱いについては、下記ホームページをご覧ください。

●埼玉りそな銀行ホームページ https://www.saitamaresona.co.jp/util/kojin_jouhou.html

【お問合せ】 埼玉労働局雇用環境・均等室

TEL 048-600-6210